Public Relations Magazine

KUMAGAYA

9

市報くまがや

2025.Sep
Vol.240

特集 | 避難行動を確認し、避難所の生活をイメージしよう！



撮影地：玉井地区

進め、明日のその先へ
KUMAGAYA

市報熊谷
2025

所の生活をイメージしよう！

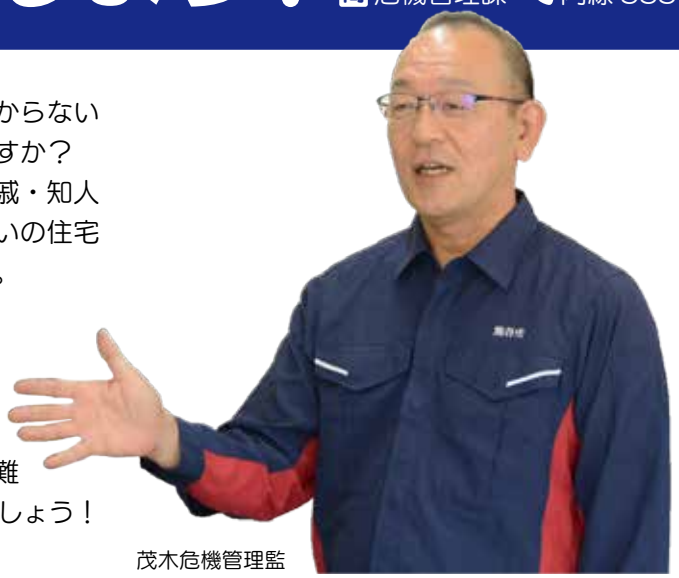
問 危機管理課　内線 333

皆さんは、台風や大雨などの風水害、いつ起こるかわからない地震に備えて、避難方法や避難先を事前に把握していますか？

以下の避難のポイントにもあるように、在宅避難、親戚・知人宅への避難など、地域の災害リスクや、皆さんのお住まいの住宅構造などに応じて取ることのできる避難行動は様々です。

今回の特集では、熊谷市が指定する避難所に避難した場合を想定し、避難所の開設手順、備蓄状況、市の取組を紹介します。

これを機に、改めて避難行動を確認するとともに、避難所に避難することとなった場合の生活をイメージしてみましょう！



茂木危機管理監

知っておきたい避難のポイント

地域ごとの避難先の指定はありません	在宅避難	親戚・知人宅への避難
安全でたどり着きやすい避難所や避難場所をご利用ください。	安全な地域に住む人は、在宅避難（洪水時は２階以上への垂直避難）も検討しましょう。	市が指定する避難所以外にも、安全な地域に住む親戚・知人宅への避難も検討しましょう。

topic1　避難所の開設手順を知る！

避難所は、台風などの風水害の場合は規模や降水量などを、地震時の場合は被害状況などを考慮し、施設の安全確認が済んだ後、地域ごとに段階的に開設します。

なお、災害の規模・状況により、第一避難所、第二避難所を同じタイミングで開設することもあります。

避難所の開設状況は地域によって異なるため、市からの最新の情報を確認してご利用ください。

台風

❶ 自主避難所
市が避難情報を出す前に、自主的に避難したい方向けの避難所です。

避難情報発令

❷ 第一避難所
市の避難情報に合わせて、小学校を開設します。

状況をみて追加開設

❸ 第二避難所
第一避難所で受け入れきれない場合に、中学校・高等学校を中心に追加開設します。

❹ 福祉避難所
避難生活の長期化が見込まれる場合等に要配慮者を受け入れるために開設します。

❶	❷	❸	❹
くまぴあ・大里ふれあいセンター めぬま農業研修センター・ピピア	小学校	中学校・高等学校　等	福祉施設　等

地震　大地震発生

❶ 第一避難所	❷ 第二避難所	❸ 福祉避難所
小学校	中学校・高等学校　等	福祉施設　等



topic2　避難所の備蓄状況を知る！

熊谷市地域防災計画では、食料の備蓄は県、市と市民が行うものとし、避難住民の食料備蓄は、県で1.5日分、市で1.5日分、市民の皆さんは3日分(推奨1週間分)の備蓄を目標とすることを定めています。

Check

熊谷市地域防災計画における熊谷市の食料備蓄の考え方

関東平野北西縁断層帯地震（※）による1日後避難者数 約17,000人の1.5日分
＋
関東平野北西縁断層帯地震による災害救助従事者数 約1,700人の3日分
＋
関東平野北西縁断層帯地震による熊谷市の帰宅困難者数 約32,000人の1食分

（※）関東平野北西縁断層帯地震とは「埼玉県地震被害想定調査」で想定された、熊谷市で最大の被害が予測される地震です。

熊谷市では、約128,000食を市内の防災倉庫のほか、自主避難所、第一避難所の小学校、第二避難所の中学校にも備蓄しています。

また、自主避難所、小・中学校では、食料以外に、避難所物品も備蓄しています。

県や市が備蓄しているものに加えて、各自で最低3日分、できれば1週間分の備蓄をすることも重要です。

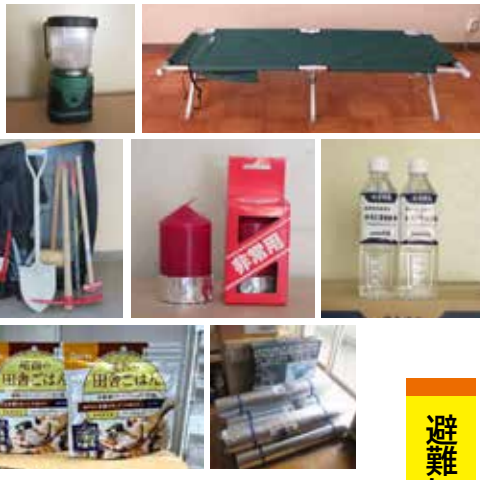
約123,800食
市地域防災計画で定めている熊谷市の食料備蓄数

約128,000食
令和7年7月末時点の熊谷市の食料備蓄数

Check

小・中学校1校当たりの備蓄イメージ

左上から順に
・非常用LEDランタン（小学校：7個、中学校：5個）
・簡易ベッド（1台）
・救出・救助機材セット（1セット）
・ロウソク（10本）
・500ml保存水（120本）
・アルファ米（小学校：200食、中学校：100食）
・アルミロールマット（小学校：8本、中学校：6本）
※これらは一部であり、他にも備蓄を行っています。
※写真は備蓄品のイメージです。



避難に備えて準備しておこう

自力での避難が難しい方へ

災害が起きた際、障害などの理由により自力での避難が難しい方（要支援者）に対し、地域での助け合い（共助）で要支援者の避難を支援する制度（避難行動要支援者支援制度）があります。制度を利用するためには、市への事前登録が必要です。詳しくは左記へお問い合わせください。

※市へ登録した情報は、地元の自治会や民生委員に提供されます。

※災害時の状況により、必ず支援が受けられるとは限りません。

問 福祉総務課 ☎内線509



topic3　ソフト面での避難所の取組を知る！

Check 避難所担当職員の事前配置と現地確認訓練の実施

災害時に速やかに避難所を開設し避難者の方を受け入れることができるよう、第一避難所、第二避難所に避難所担当職員を平時の段階から割り当てています。

また、毎年８月頃に、避難所担当職員と学校関係者が協働し、顔合わせ、避難スペースの確認、備蓄場所の確認などを実施する「避難所現地確認・連絡訓練」を行い、災害時の円滑な避難所開設ができるようにしています。

Check 小・中学校のペットスペース想定場所一覧の事前公表

熊谷市では、ペットと同行避難（※）をすることが可能ですが、避難所ではさまざまな価値観を持つ人が共同生活を営むことから、避難所内の避難者居住部分には原則としてペットを持ち込むことは禁止されており、ペットは避難所敷地内に設置されるペットスペースに避難することになります。

市ホームページでは、小・中学校のペットスペースの想定場所の一覧を事前に公表しており、右記コードから確認できます。

市ホームページ

（※）同行避難：災害発生時に飼い主が飼育しているペットを同行し、避難所まで安全に避難することです。

問 環境推進課（江南庁舎）　048-536-1565

Check 避難所開設・運営研修の実施

避難所の開設・運営は、行政による「公助」だけではなく、避難者による「共助」の取組が重要です。

令和６年能登半島地震の避難所運営支援を行った熊谷市職員からも、現地の避難所では、避難者同士が役割分担をしながら、自主的な避難所運営を行っていたことが報告されています。

危機管理課では、地域の自主防災組織や市内の防災士による避難所の開設・運営に着目し、令和６年度から、有資格者の指導により、避難所開設・運営研修を実施しています。

今回は、令和６年度に研修に参加された玉井自治会連合会篠塚（しのづか）会長にお話をお聞きしました。

CHECK

避難所開設・運営研修に参加した
玉井自治会連合会 篠塚会長にお聞きしました！

令和６年12月開催の研修では、開設・運営の流れをグループごと・時系列単位で確認することができ、大変有意義な研修でした。避難所開設には、解錠・協力者編成・避難所の安全確認・避難者の受入れ・避難スペースの区割りなど、開設後には、避難所運営委員会（総務班・情報班・救護班・食料班・物資班・環境班）を設置して、手際よく、効率的に運営しなければならないことを学びました。

この研修を参考に、令和７年２月に玉井地区として２回目の避難所開設・運営訓練を開催しました。当日は受付・避難スペースへの案内などがスムーズに行われ、充実した訓練となりました。

今後も、日頃から定期的に避難所開設・運営訓練を実施し、災害に強い玉井地区をつくっていきたいと思います。



topic4　ハード面での避難所の取組を知る！

Check

LP ガス供給ボックス、LP ガス発電機の設置（R6、R7 年度事業）

第一避難所である市内小学校30校（休校・閉校の学校含む）では、72時間継続して発電可能な環境を整え避難所の管理運営の一助とすること、継続して電力を必要とする方の安全を確保することを目的とし、LPガス供給ボックス、LPガス発電機を整備する事業を進めています。



LP ガス発電機（製品イメージ）

Check

小・中学校体育館へのエアコンの設置（R8 年度事業開始）

夏場における体育館での授業などを児童生徒が安全に実施できることを目的として、小・中学校体育館へのエアコン設置を令和８年度から順次進めていきます。

小・中学校の体育館の多くは、災害時の避難スペースとなるため、避難所生活の環境向上につながります。

問 教育総務課　☎内線 517

住まいの地震対策を応援します！

問 建築審査課（大里庁舎）　☎0493-39-4809

1 ブロック塀などの撤去・生け垣設置の補助（最大 20 万円）

ブロック塀などの倒壊による被害を防止するため、撤去と生け垣設置費用の一部を補助しています。

市ホームページ


出典：（一財）消防防災科学センター「災害写真データベース」

2 木造住宅の耐震化費用の補助

今年度から増額！

耐震診断：最大 7.5 万円
耐震改修：最大 60 万円

昭和56年5月末までに着工された2階建て以下の木造住宅（一部店舗などの併用を含む）の耐震診断及び耐震改修について費用の一部を補助しています。

市ホームページ

3 木造住宅の無料簡易耐震診断

木造住宅の地震に対する安全性のある程度の目安として、簡易な耐震診断を行っています。平成12年５月末までに建築された2階建ての住宅が対象です。

※建築確認申請時の図面があるものに限ります

市ホームページ



クマPAY「30%マネー還元」プレミアムキャンペーン

開催期間中に「クマPAY」を使って購入した額の30%を還元します。

還元対象となる期間　10/1(水)～31(金)
※予算に達し次第、早期終了する場合があります。

還元上限　9,000マネー/期間(1ユーザーあたり)

還元マネー付与時期　対象決済日から30日後に順次付与

※一部キャンペーンの対象外となる取引があります。詳しくは、右記コードからご確認ください。

市ホームページ



問 商業観光課
☎0120-934-198(「クマPAY」キャンペーンコールセンター)10:00～17:00(土・日曜日、祝日を除く)

10月26日(日)は熊谷市長選挙の投票日です

主な日程

告示日　10/19(日)
期日前投票・不在者投票の開始　10/20(月)
投票日　10/26(日)7:00～20:00
開票日　10/26(日)21:00～
開票所　市民体育館
投開票速報　市ホームページと熊谷市メール配信サービス「メルくま」から投開票速報をお知らせします。
「メルくま」への登録方法は、右記コードからご確認ください。

市ホームページ

投票できる方

年齢要件　平成19年10月27日までに生まれた方
住所要件　令和7年7月18日までに住民票が作成されている方、または転入届をされている方で引き続き本市に居住し、選挙人名簿に登録されている方。なお、市外へ転出された方は、投票できません。

選挙人名簿の選挙時登録と閲覧

登録日　10/18(土)
閲覧日時　10/19(日)8:30～17:00
閲覧場所　選挙管理委員会事務局(本庁舎6階)

期日前投票、不在者投票、代理・点字投票

①期日前投票

期日前投票所	期間	時間
市役所本庁舎 大里行政センター 妻沼行政センター 江南行政センター	10/20(月) ～ 10/25(土)	8:30 ～20:00
熊谷文化創造館会議室1 (さくらめいと会議棟)		10:00 ～20:00
男女共同参画推進センター会議室 (ティアラ21　4階)		13:00 ～20:00

※受付を円滑に行うため、事前に投票所入場券の裏面にある「期日前投票宣誓書兼請求書」の記入をお願いします。

②不在者投票

不在者投票は手続に日数がかかりますので、お早めに手続をお願いします。

・**不在者投票施設での投票**
病院や老人ホームなどに入院入所中の方は、その施設が不在者投票施設に指定されている場合には不在者投票ができますので、施設の職員に申し出てください。

・**熊谷市以外の市区町村の選挙管理委員会で行う不在者投票**
熊谷市に住所(選挙人名簿に登録)を有しながら、仕事などで市外に長期間滞在する方も不在者投票ができます。

・**郵便による不在者投票**
身体に障害のある方は、自宅などで投票用紙に候補者の氏名を記載し、それを郵送する方法により不在者投票ができます。

※身体障害者手帳、戦傷病者手帳を持っている方で障害の程度により認定された方、または、介護保険被保険者証に要介護状態区分が要介護5である方として記載されている方に限られます。

③代理・点字投票

各投票所では、身体に障害のある方や自分で字の書けない方などに対して、係員が記入内容の秘密を侵すことなく投票を補助します。また、目が不自由な方には点字で投票できるよう点字器を用意しています。

投票所の変更

投票区	変更後	変更前
第2投票区(星川)	摩耶幼稚園	市民ホール実習室
第25投票区(荒川東)	荒川公民館	熊谷南小学校
第31投票区(大原)	石原小学校	大原中学校

問 選挙管理委員会事務局　☎内線397、398

星溪園と星川通りで社会実験を実施します

星溪園ガーデンカフェ＆雲海ミスト

星溪園の魅力を向上させ、市民の皆様に日常的に星溪園を利用していただくことを目的に、期間限定の『星溪園ガーデンカフェ』をオープンします。

熊谷農業高校の果実を使ったソーダなど、熊谷にゆかりのあるメニューを提供します。その他ドリンクのご用意もあります。

また、明治の初めに作られた星溪園の中心にある玉の池を、ミストによる雲海の演出でより魅力的に彩ります。

雲海の演出は毎時0分、30分を予定しています。

※詳しくは、右記コードからご確認ください。

🕒9/6(土)～10/26(日)

※月曜日を除く10:00～16:00

📍星溪園内松風庵

市ホームページ



星溪園… 星溪園は回遊式庭園で、熊谷の発展に数々の偉業を成した竹井澹如（たけいたんじょ）によってつくられました。園内には、星溪寮、松風庵、積翠閣の3つの建物があります。

グリーンスローモビリティ走行社会実験

星川通りで、環境負荷が少なく、乗って楽しい移動手段として注目されている「グリーンスローモビリティ」の実証運行を実施します。星溪園周辺の停留所と星川沿いの地面に貼られているテープの場所で乗り降り可能な、フリー乗降方式で運行します。

新たな移動手段として、この機会にぜひご体験ください。

※無料で乗車できます。

運行ルート



グリーンスローモビリティとは

時速20km未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービスで、その車両も含めた総称です。カート型やバス型など、様々な車両が存在します。



カート型



バス型

運行期間 カート型:9/27(土)～10/11(土)
バス型:10/12(日)～10/26(日)

運行時間 平日:11:00～14:00、15:00～16:00
休日:11:00～14:00、15:00～17:00

📍星川緑の広場～星溪園入口を周回

¥無料

※詳しくは、右記コードからご確認ください。

市ホームページ

市営本町駐車場がお得に利用できます！

9/6(土)～10/26(日)の社会実験期間中は、入庫から**2時間無料**です。

また、この**期間中の土・日曜日・祝日は終日無料**ですので、この機会にぜひご利用ください。

問商業観光課　☎内線545

～中小企業経営者の皆様へ～「事業承継」は早めの検討がポイントです！

スムーズな事業承継は、後継者が経営力を発揮していくための育成期間も見据えた早い時期からの検討が不可欠です。また、早い時期からの検討を始めることで、子ども、親族、従業員、M&A(社外への引継ぎ）と後継者の選択肢が広がります。

埼玉県事業承継・引継ぎ支援センターでは、事業承継の段取りや支援制度のご案内をはじめ、マッチング支援、専門家（士業など）の紹介を行っています。

「何から手を付ければ良いのか分からない」という方はもちろん、後継者が決まっている方も、ご自身が後継者だという方も、ぜひ一度、下記へご相談ください。

相談先（予約制）

埼玉県事業承継・引継ぎ支援センター　熊谷サテライトオフィス（県 熊谷地方庁舎車庫棟2階：末広3-9-1）

☎070-4432-8595

支援センターホームページ

問商業観光課　☎内線 309

女性の参画状況

熊谷市における審議会等の委員への女性登用状況

本市では、審議会等（※）における女性の委員の割合を40%とする目標を掲げています。

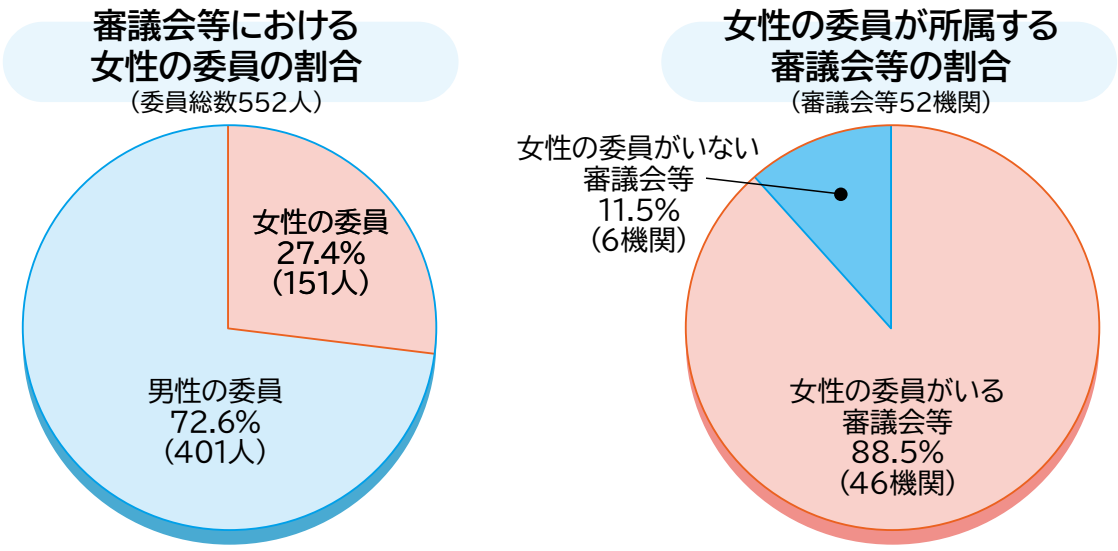
しかし、本市の女性登用率は30%に満たず、より一層の女性登用推進が必要です。

今後も市民公募による女性の委員も多数登用していくなど、積極的に女性の登用を推進していきます。

（※）審議会等：法律または条例により設置されている附属機関、並びに法律により設置されている委員会と委員

問男女共同参画室　☎048-599-0011

熊谷市における審議会等の委員への女性登用状況（令和7年4月1日現在）



※調査基準日(令和7年4月1日)の時点で休止中の審議会等は含みません。

※女性登用率(各年4月1日現在)令和3年27.8%、令和4年29.7%、令和5年28.1%、令和6年26.8%、令和7年27.4%

女性の議員の人数と割合（令和7年8月1日現在）

	議員の総数(人)	女性の議員の人数(人)	女性の議員の割合(%)
熊谷市議会	30	5	16.7
埼玉県議会	89	11	12.4
衆　議　院	465	73	15.7
参　議　院	248	73	29.4

令和6年度　情報公開制度・個人情報保護制度の実施状況

令和6年度の実施状況を公表します。なお、情報公開制度・個人情報保護制度の実施状況報告書を市役所本庁舎7階の情報公開コーナーに備え置いていますので、ご覧ください。

情報公開制度の実施状況　（単位：件）

	受付件数	処理件数			
		全部公開	部分公開	非公開	合　計
請　求	134	108	162	31	301
申　出	0	0	0	0	0
合　計	134	108	162	31	301

個人情報保護制度の実施状況　（単位：件）

	受付件数	処理件数			
		全部開示	部分開示	不開示	合　計
市　長	46	8	31	6	45
その他	7	3	4	0	7
合　計	53	11	35	6	52

情報公開制度

市で保有している行政情報について、閲覧や写しの交付を請求できる制度です。

請求

平成17年10月1日以後に市、編入前の江南町もしくは解散前の熊谷地区消防組合の職員が作成し、または取得した行政情報の公開を求めること。

申出

合併前の熊谷市、大里町および妻沼町から承継された行政情報、編入前の江南町および解散前の熊谷地区消防組合から承継された行政情報で、平成17年10月1日前に作成し、または取得したもの並びに解散前の荒川南部環境衛生一部事務組合および妻沼南河原環境施設組合から承継された行政情報の公開を求めること。

※請求に対する決定についての審査請求はありませんでした。

個人情報保護制度

個人情報保護法に基づき、行政機関が保有する自己に関する個人情報の正確性や取扱いの適正性を確保するため、開示・訂正などを請求できる制度です。

※開示請求に対する決定についての審査請求は、1件でした。

受付件数と処理件数

1件の情報公開制度の請求などまたは個人情報保護制度の開示請求で複数の文書が対象となる場合があるため、1件に対し複数の決定が行われることがあります。また、受付後に請求などの取下げが行われることもあります。そのため、受付件数と処理件数の合計は一致しないことがあります。

問庶務課　☎内線223

熊谷市緊急サポートセンター事業
サポート会員（有償ボランティア）を募集します

急な子どもの預かりを希望する方（利用会員）とお子さんのお預かりを行う方（サポート会員）が合意の上で行う地域の子育て支援です。子どもが好きな方で、健康な方なら年齢、資格は問いません。一回のみの依頼が中心ですので、空いた時間でお手伝いできます。

保育中に困ったことや不安なことがあれば、サポート会員からの連絡は24時間体制でセンターがフォローします。

※利用会員も随時募集しています。ご利用には事前登録が必要で、右記コードから登録できます。

緊急サポートセンターホームページ

保育謝礼金

【8:00～20:00】1時間1,000円

【20:00～8:00】1時間1,200円

【18:00～翌日9:00】1泊10,000円

緊急サポートセンター事業サポート会員講習会

地域の子育て支援、子どもの病気、安全講習など

🕒9/29（月）、9/30（火）、10/3（金）、10/7（火）
いずれも9:30～16:30

📍緑化センター　展示室

※活動を行う前に保育などの講習が必要です。

※詳しくは下記へお問い合わせいただくか、右記コードからご確認ください。

緊急サポートセンターホームページ

問緊急サポートセンター埼玉

☎048-297-2903

受付時間　7:00～20:00（土・日曜日、祝日可）

Eメール　byoujihoiku【アットマーク】oboe.ocn.ne.jp

高齢者のための福祉サービスをご案内します

9月15日は「老人の日」、15日～21日は「老人週間」、9月の第3月曜日は「敬老の日」です。市では「いきいきあんしん　元気で長寿のまち　くまがや」を目標として、高齢者の皆さんが健康で生きがいを持って暮らせるよう様々な事業を行っています。

問 長寿いきがい課　☎内線272、280、290

事業名	内容	対象者・費用など
軽度生活援助事業	在宅で自立した生活を営めるよう、清掃や買物など軽易な生活援助サービスを行っています。	市内在住の65歳以上の単身または高齢者のみの世帯の方 ※介護保険の訪問介護（ホームヘルプサービス）を利用できる方はご利用いただけません。 費用：1時間300円
あんしんコール事業	緊急ボタンを押すと、外部と連絡が取れ、救急活動が受けられる機器を貸出します。	慢性的な病気などにより日常生活を営む上で常時注意を要する単身高齢者と、ねたきりの高齢者を抱える高齢者のみの世帯または、ひとり暮らしで1級・2級の身体障害者手帳をお持ちの方など
要介護高齢者福祉タクシー利用料金助成事業	移動が困難な高齢者の方に、福祉タクシーの利用料金の一部を助成することで外出を支援します。	市内在住の65歳以上の方のうち、要介護認定を受けていて住民税非課税世帯の方 交付枚数：タクシー初乗り運賃相当額（500円）の利用券を年間最大36枚

※詳しくは、冊子「シルバーガイド」または市ホームページをご覧ください。

老齢基礎年金の受給には一定の要件が必要です

次の保険料納付期間などを合わせて10年以上必要です

○国民年金保険料を納めた期間
○国民年金保険料の全額免除や一部免除（※）、学生納付特例や納付猶予を受けた期間
○第3号被保険者であった期間
○厚生年金保険や共済組合の加入期間
○任意加入できる方がしなかった期間（カラ期間）
（※）一部免除などの承認を受けた月でも、残りの免除されない保険料を納めない月は未納期間になります。

原則として65歳から受けられます

○繰上げ・繰下げ請求ができます。

年金額

○加入可能年数（40年間）を納めると、昭和31年4月2日以後生まれの方は年額831，700円、昭和31年4月1日以前生まれの方は年額829，300円（令和7年度分）になります。
○付加保険料を納めた方には、老齢基礎年金に次の額が加算されます。
付加年金額（年額）＝200円×付加保険料を納めた月数

老齢基礎年金の裁定手続

○国民年金の第1号被保険者期間のみを有する方は、保険年金課（本庁舎1階）または各行政センター市民担当係へお問い合わせください。
○上記以外の方（第3号被保険者期間を有する方や厚生年金の加入期間がある方）は、熊谷年金事務所へお問い合わせください。
※詳しくは、右記コードからご確認いただくか、下記へお問い合わせください。
問 保険年金課　☎内線277
問 熊谷年金事務所
☎048-522-5012（音声案内1番のあと1番）

日本年金機構ホームページ